

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	高橋 悦雄
【住所又は本店所在地】	埼玉県さいたま市西区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年12月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ナガワ
証券コード	9663
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証第一部

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高橋 悦雄
住所又は本店所在地	埼玉県さいたま市西区
事務上の連絡先及び担当者名	高橋 悦雄
電話番号	080-6561-5511

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	有限会社ダイユウ商会
住所又は本店所在地	埼玉県さいたま市西区土屋451番地1
事務上の連絡先及び担当者名	高橋 悦雄
電話番号	080-6561-5511

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年12月7日
訂正箇所	以下の通り訂正致します。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	
勤務先住所	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	有限会社ダイユウ商会
勤務先住所	埼玉県さいたま市西区土屋451番地1